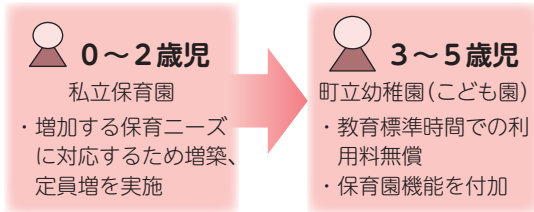
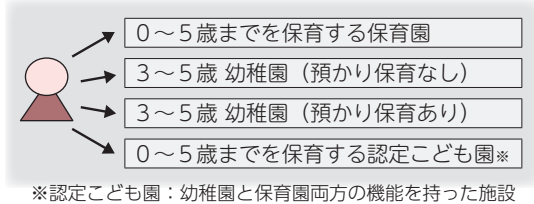


こども園・保育園のあり方を見直します

【聖籠町(現状)】



【近隣市町村】



本町では幼稚園体制を基本に保育機能を付加し対応してきました。
しかし、様々な要因により保護者の保育園、幼稚園へのニーズが大きく変化し、現状の町立こども園・私立保育園の体制では保育・幼児教育への保護者の要望に十分な対応を成し得なくなってきました。
このことから、時勢を見すえた本町におけるこれからのこども園・保育園のあり方についての見直しを検討していきます。

就労環境の変化

核家族化

女性の社会進出

国の幼保無償化政策

課題

- ・待機児童発生の懸念 (保育園の収容スペースの限界、保育士不足)
- ・3～5歳児保育での保護者の選択肢がない (要望に対応できない)
- ・きょうだいがいる保護者が抱える不便性 (保育園と幼稚園の両方への送迎)
- ・3～5歳児すべてを町立幼稚園で対応することによる財政面での圧迫

検討の基本的な枠組み案 (今後の検討により変動することもあります)

検討その1 待機児童対策

○保育園の収容スペース確保

●子育て支援センターの移設



聖籠こども園内 (すくすくサロン「さくらんぼ」)

移設



そだちの家

在宅子育て支援のための「子育て支援センター」を現行の「聖籠こども園」から「そだちの家」へ移設し、「聖籠こども園」の定員増を図る。

●満3歳到達時での保育園からの幼稚園への早期入園を可能に

保育園での収容可能数が増え、年度途中での保育園入園のための受け皿の確保、幼児教育無償化による保育料負担の早期軽減が期待されます。

○保育士の確保

保育士の人材不足は深刻化しています。この背景には、責任の重さへの不安や給料が見合わないなどの理由が大きいものと考えます。

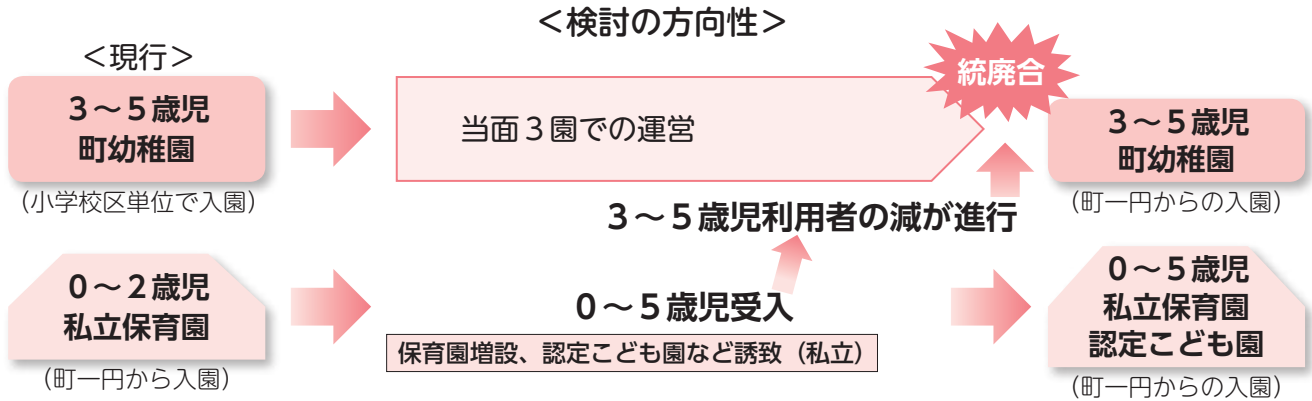
これを解消するためには、雇用する施設側と町とで協力しながら支援することが必要であり、給与などの待遇面での改善に向けた検討が求められます。



検討その2 民間施設誘致とこども園の統廃合

様々な保育ニーズに応えるための新子育てシステムは、0～5歳児までの乳幼児を受け入れることができる施設が必要といえます。そのため、現行幼稚園では対応が困難であり、また、運営における財政面を考慮すると民間施設の誘致が適当となります。

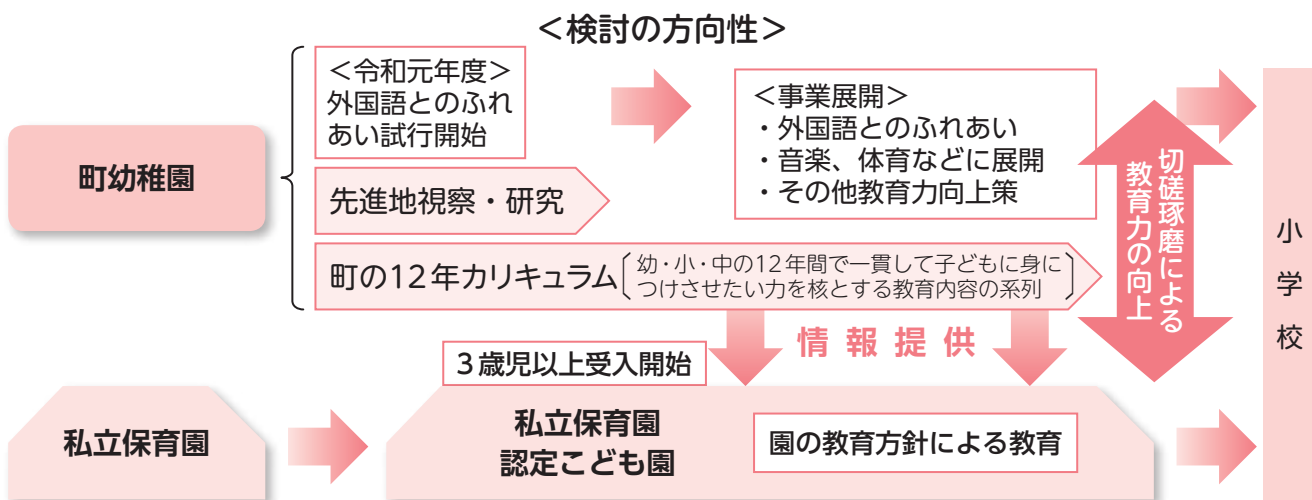
一方で、これにより町幼稚園の利用数は現状より減少することが見込まれることから、町幼稚園体制の見直しを視野に入れなければなりません。



検討その3 幼児教育のあり方

幼児期における教育は生涯にわたる学びの基礎となるものであり、その重要性は言うまでもありません。

民間施設が誘致された場合は、その施設の教育方針によることとなりますが、町の教育方針への理解を求めつつ、町立施設と民間施設とが切磋琢磨によってより高い教育水準を目指すことが重要です。



新たな保育システムに向けた今後の取り組み

- ・保護者ニーズの把握（アンケート調査）などを行い、早い段階での対応を目指します。
- ・令和2年度中までに運営のための調整などを行い、令和3年度での事業着手により、最短で令和4年度の事業開始を想定した計画を検討します。
- ・併せて、令和2年度からの町幼稚園と保育園との「早朝保育開始時刻（午前7時）の統一化」を実施予定です。

検討の状況などについては、広報せいらうなどを通じてお知らせしていきます。

お問い合わせ 子ども教育課（内線305・306）